

# 女性活躍推進行動計画

女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定する

## 1. 計画期間

平成28年3月1日～平成33年2月28日

## 2. 当社の課題

- ・女性の採用者数が少ない
- ・役職者の女性の割合が少ない

## 3. 目標

- ・平成29年以降、女性の採用を計画期間中に1名以上行う
- ・女性の役職者を計画期間中に1名以上増やす、または1つ上位の職位へ上げる

## 4. 取組内容

### 取組1：女性の採用活動強化

#### ●平成28年3月～

- ・会社説明会への女性社員の参加による、女子学生向け会社説明会の実施

#### ●平成29年3月～

- ・ホームページを通じた女子学生向けの情報発信強化

### 取組2：女性社員のキャリア形成支援

#### ●平成28年3月～

- ・短時間勤務制度及び時差出勤制度の活用等により育児休業、介護休業社員の早期復職・キャリア形成を促進する
- ・海外研修への女性社員の派遣を継続し、キャリア形成をはかる
- ・社外での意識啓発に関する講演会へ参加し、女性の活躍しやすい職場風土醸成をはかる